



令和6年1月7日
17時00分現在

令和6年能登半島地震における対応状況

公益社団法人全国老人福祉施設協議会

概要

2024年1月1日16時06分に、石川県能登地方を震央とする最大震度5強の最初の地震が観測された。

その直後の同日16時10分の地震では、能登地方で最大震度7が観測されたほか、本州・四国のほぼ全域と九州・北海道の一部など、長崎県と沖縄県を除く45都道府県で震度1以上の揺れが観測された。

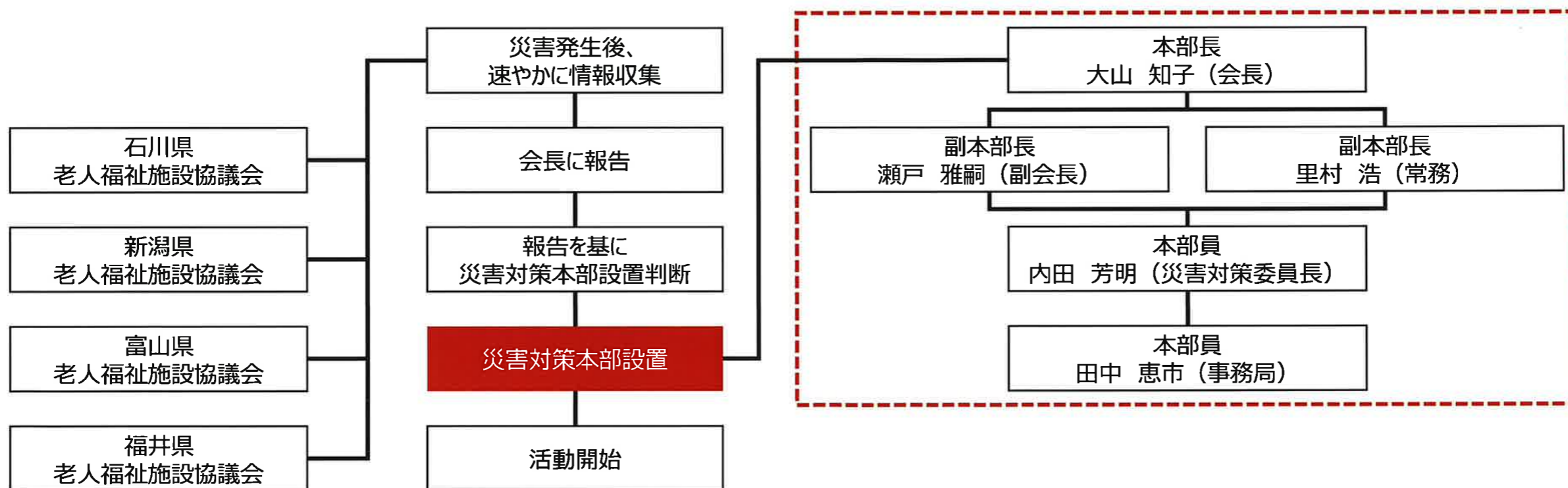


震度6弱以上が観測された気象庁の発表時点

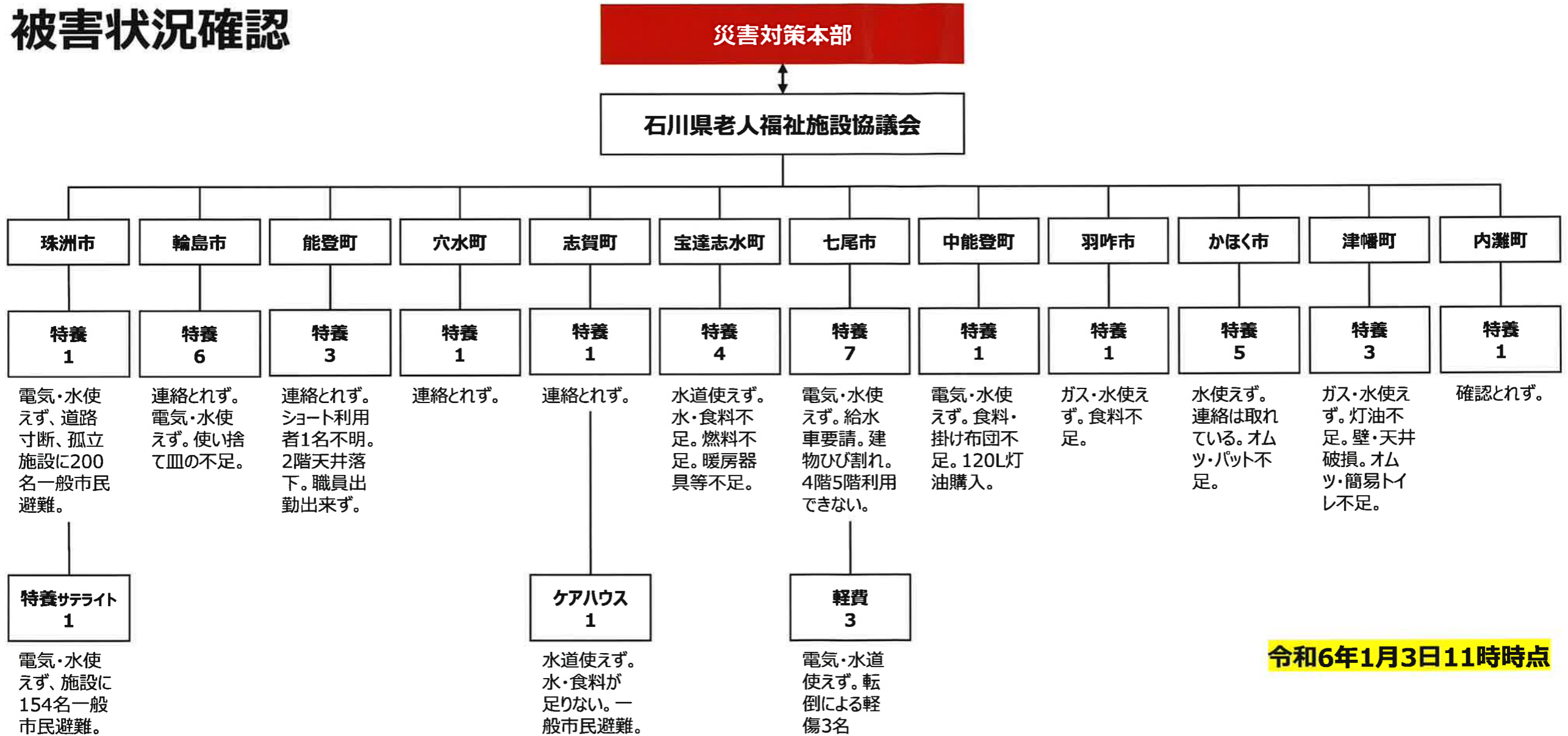
震度7	石川県	志賀町香能
震度6強	石川県	七尾市垣吉町・能登島向田町、輪島市鳳至町・河井町、珠洲市三崎町・正院町・大谷町、穴水町大町
震度6弱	新潟県	長岡市中之島
	石川県	七尾市本府中町・袖ヶ江町、志賀町富来領家町・末吉千古、中能登町末坂・能登部下、能登町宇出津

全国老人福祉施設協議会災害対策本部

震度7の地震発生を受け、会員施設(被災施設)等の被害の迅速な把握及び軽減・復旧を図るとともに、支援要請に対して適切に対応するため、令和6年1月1日16時30分、全国老人福祉施設協議会災害対策本部を設置した。

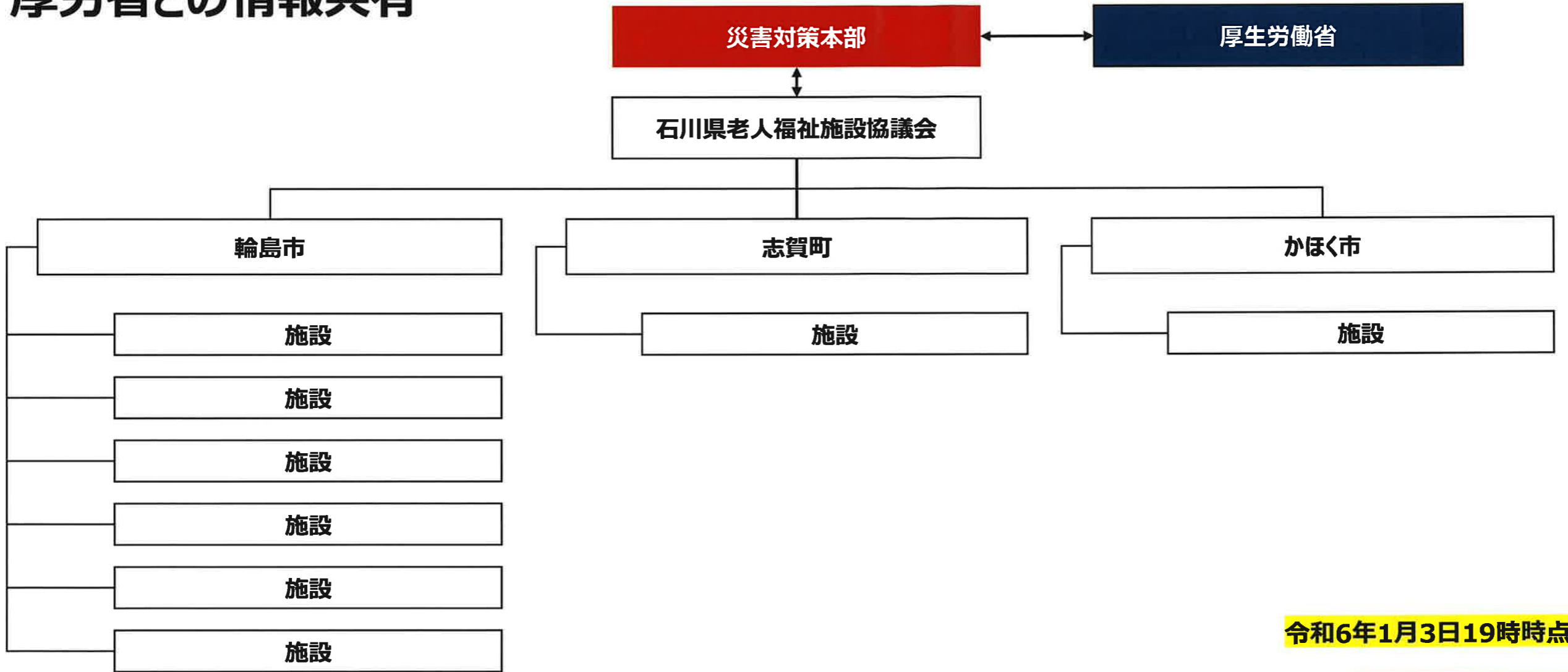


被害状況確認



令和6年1月3日11時時点

厚労省との情報共有



令和6年1月3日19時時点

→現在、全て連絡可

■ 臨時常任理事会

R6,01,04

正副会長、常任理事、災害対策委員長による情報共有及び会員施設等の被害状況の確認及び今後の対応について。



■ 東海北陸ブロック会長会議

R6,01,05

各県における被害状況及びDWAT派遣職員への対応、被災施設入所者の広域受け入れ態勢について。



■ 厚生労働省 大島事務次官及び間老健局長

R6,01,05

情報共有及び物資の供給状況、今後のオペレーション、入所者の受け入れ態勢、液状化現象における電力不足等について。

全国老施協HP内における特設ページの開設

令和6年1月1日16時10分に発生した能登半島地震により被災された新潟県、富山県、石川県及び福井県の会員施設・事業所の皆様に、関係する行政通知や全国老施協の取り組みなどの情報をお届けする特設ページを開設。

老施協の役立つ情報

令和6年能登半島地震 関連情報（特設ページ）

◀ 戻る

全国老施協の取り組み

- ・義援金等各種支援について
 - 人的支援 - DWAT派遣職員など。
 - 物的支援 - 支援物資及び搬送の手順など。
- 災害見舞金制度

関係通知

- ・石川県庁からの関係通知等
被害を受けられた石川県内の施設・事業の皆さまへ
- ・厚生労働省等からの関係通知等
各種関係通知について随時更新

全国老施協DWATについて

全国老施協DWATは、高齢者介護施設が自然災害で被災した場合に、他の施設の介護職員からなる介護専門チームを編成して派遣する仕組みです。

被災した都道府県・指定都市老施協会長の応援要請に基づいて、全国老施協が介護専門チームの編成を調整します。全国老施協DWATの活動をした場合、全国老施協が活動にかかる交通費、宿泊費及び日当を負担いたします。

全国老施協DWATの応援派遣先は、

- ①被災施設
- ②被災施設の利用者を受け入れた施設
- ③介護施設として指定された「福祉避難所」

です。これらの派遣先で、主に被災した利用者に対する専門的な介護サービスを行います。

全国老施協 DWAT

へご登録をお願いします！！

全国老施協DWATとは？

●全国老施協DWATは、高齢者介護施設が自然災害で被災した場合に、他の施設の介護職員からなる介護専門チームを編成して派遣する仕組みです。被災した都道府県・指定都市老施協会長の応援要請に基づいて、全国老施協が介護専門チームの編成を調整します（※）。全国老施協DWATの活動をした場合、全国老施協が活動にかかる交通費、宿泊費及び日当を負担いたします。

※介護専門チームは、同一県内でも他県でも編成することが可能です

全国老施協DWATの派遣先とミッションは？

●全国老施協DWATの応援派遣先は、

- ①被災施設
- ②被災施設の利用者を受け入れた施設
- ③介護施設として指定された「福祉避難所」

です。これらの派遣先で、主に被災した利用者に対する専門的な介護サービスを行います。

都道府県・社協等で編成される「災害派遣福祉チーム」との違いは？

●都道府県・社協等で編成される「災害派遣福祉チーム」の活動は、被災時に一般避難所や在宅高齢者のもとに派遣されるという点で、全国老施協DWATとは異なります。

「災害派遣福祉チーム」の編成ご担当者様へのごお願い

●全国老施協DWATと「災害派遣福祉チーム」とは、災害発生時の派遣先が異なりますが、むしろ相互に密接な連携をとることにより、災害時でも地域住民の方に安心して福祉サービスを提供することが可能となります。重複登録には支障はないと考えられますのでご理解とご配慮を御願ひ申し上げます。

- 大規模自然災害発生時、当該都道府県・指定都市老施協からの派遣要請があった場合、全国老施協から近隣の都道府県・指定都市老施協を通して全国老施協DWAT派遣依頼を行い、早期に発災県内の高齢者福祉施設へ到着し支援活動を行う。
- 発災後 2 週間程度で厚生労働省が主体で実施する「介護職員等の応援派遣」に移行することを見込み、活動期間は概ね10日前後とする。
- また 1 チームあたりの活動期間は最長 5 日程度とする。



全国老施協DWATに関するお問い合わせ先

全国老人福祉施設協議会
災害対策担当事務局

担当：田中 恵市

TEL：03-5211-7700

js.jimukyoku@roushikyo.or.jp